

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ネットプロテクションズホールディングス
【英訳名】	Net Protections Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 紳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目2番地6
【電話番号】	03-4530-9235
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 一治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町四丁目2番地6
【電話番号】	03-4530-9235
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 一治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (百万円)	4,586	5,173	19,330
税引前四半期(当期)利益又は損失 (百万円)	41	368	527
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)損失 (百万円)	14	276	443
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	28	182	409
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	18,673	18,196	18,369
総資産額 (百万円)	52,850	58,677	55,404
基本的1株当たり四半期(当期)損失 (円)	0.15	2.86	4.59
希薄化後1株当たり四半期(当期)損失 (円)	0.15	2.86	4.59
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.33	31.01	33.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	93	309	2,629
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	669	467	1,765
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91	1,404	2,841
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,264	11,810	10,564

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動など、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、また、2023年6月30日に提出しました有価証券報告書に記載している「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の詳細に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～6月30日）の業績は以下の通りです。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）	増減率
	百万円	百万円	%
営業収益	4,586	5,173	12.8
営業利益又は損失（ ）	58	354	-
税引前四半期利益又は損失（ ）	41	368	-
親会社の所有者に帰属する 四半期損失（ ）	14	276	-

当社グループは決済ソリューション事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていませんが、可能な範囲で以下の区分で経営指標を開示しています。当社は前年度から営業体制を強化し、BtoC取引向けサービスの中でもatoneをはじめとした新規サービスのGMV伸長に注力しています。atoneのGMVが「BtoC取引向けサービス」の中で一定割合を占める状態となりましたので、当年度より、atoneについては、分けて開示することにしました。

	区分名称	対象サービス名称
BtoC取引向けサービス	BtoCサービス_NP後払い他	NP後払い、NP後払いair、AFTEE等
	BtoCサービス_atone	atone
BtoB取引向けサービス	BtoBサービス	NP掛け払い

経営指標は以下の通りです。

	前第1四半期	当第1四半期	増減率
	百万円	百万円	%
GMV（non-GAAP）	118,700	135,928	14.5
BtoCサービス_NP後払い他	84,103	87,288	3.8
BtoCサービス_atone	4,761	6,013	26.3
BtoBサービス	29,835	42,627	42.9
営業収益	4,586	5,173	12.8
BtoCサービス_NP後払い他	3,644	3,992	9.5
BtoCサービス_atone	271	327	20.5
BtoBサービス	669	853	27.5
- その他営業収益	155	129	17.1
売上収益	4,430	5,044	13.9
- 請求関連費用（non-GAAP）	1,808	2,152	19.0
- 貸倒関連費用（non-GAAP）	695	991	42.5
- その他決済に係る費用（non-GAAP）	93	94	1.5
売上総利益（non-GAAP）	1,833	1,806	1.5
BtoCサービス_NP後払い他	1,293	1,270	1.8
BtoCサービス_atone	110	74	32.9
BtoBサービス	429	462	7.6
- 販売管理費及びその他営業費用 （non-GAAP）	1,931	2,290	18.6
営業利益	58	354	-
+ 減価償却費・償却費	340	358	5.4
+ 株式報酬費用	0	2	153.5
+ 固定資産除却損	12	10	14.6
+ 減損損失	-	-	-
- 減損損失戻入益	-	-	-
EBITDA（non-GAAP）	411	16	95.9

(注) 当社は投資家にとって当社グループの業績を評価するために有効であると考える指標として、当社が適用する会計基準である国際会計基準（以下「IFRS」という。）において規定されていないnon-GAAP指標を追加的に開示しています。

non-GAAP指標	指標の内容
GMV	当社グループ決済サービスの流通取引総額
請求関連費用	回収手数料＋請求書発行手数料。主に請求1件当たり発生する費用
貸倒関連費用	貸倒引当金繰入＋貸倒損失＋債権売却損。主に請求金額に対して割合で発生する費用
その他決済に係る費用	与信費用、NPポイント費用等、その他決済の提供に必要な費用
売上総利益	売上収益－（請求関連費用＋貸倒関連費用＋その他決済に係る費用）
販売管理費及びその他営業費用	営業費用－（請求関連費用＋貸倒関連費用＋その他決済に係る費用）
EBITDA	営業利益＋（減価償却費・償却費＋株式報酬費用＋固定資産除却損＋減損損失－減損損失戻入益）

当社グループの加盟店数は数万社にわたるため、特定加盟店への依存度が低い一方で、マクロ環境の変化を通じたEC・決済市場への影響を受けやすい事業構造となっています。

（GMVについて）

当第1四半期において、GMVは前年同四半期比14.5%増の135,928百万円（BtoCサービス_NP後払い他は同3.8%増の87,288百万円、BtoCサービス_atoneは同26.3%増の6,013百万円、BtoBサービスは同42.9%増の42,627百万円）となりました。

BtoCサービス_NP後払い他における要因は以下の通りです。

- ・2021年8月に行われた薬機法の一部改正について、前年度は美容・健康業界の加盟店のGMVは影響を受けましたが、薬機法影響は改善傾向が見られています。2022年11月には大手加盟店1社の退店がありましたが、薬機法影響の改善傾向に加え、他社からの移行等によるGMVの積み上げも好調であることから、NP後払い単独で見ても、当第1四半期において昨対比でGMVが増加しました。
- ・全国の請求業務のDXニーズにより、役務・サービス分野向けBNPL決済であるNP後払いlairは昨対比で大幅な伸びを見せました。また、台湾で提供しているBNPL決済であるAFTEEにおいても、GMVは昨対比で大きく伸長しました。

BtoCサービス_atoneにおける要因は以下の通りです。

- ・営業体制を強化し、加盟店獲得に注力した結果、前年度に新規稼働した加盟店によって、GMVが伸長しました。

BtoBサービスにおける要因は以下の通りです。

- ・前年度から新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことで、飲食関連業界を顧客とする加盟店を中心に、その他多くの業界の加盟店も含め、全体としてGMVが伸長する傾向が当第1四半期も継続しました。

（営業収益について）

当第1四半期において、営業収益は前年同四半期比12.8%増の5,173百万円（BtoCサービス_NP後払い他は同9.5%増の3,992百万円、BtoCサービス_atoneは同20.5%増の327百万円、BtoBサービスは同27.5%増の853百万円）となりました。要因は以下の通りです。

- ・BtoCサービス_NP後払い他において、GMVが伸長したことに加え、コンビニエンスストア収納代行費用の値上がりに対応し、2022年9月より、加盟店への「請求書発行・郵便料金」の単価を見直したことにより、当第1四半期において、営業収益が昨対比で増加しました。
- ・BtoCサービス_atoneにおいて、GMVが伸長したため、当第1四半期において、営業収益が昨対比で増加しました。なお、営業収益率の低下は、平均請求単価が上昇したことによるものです。
- ・BtoBサービスにおいて、GMVが伸長したため、当第1四半期において、営業収益が昨対比で増加しました。なお、営業収益率の低下は手数料率が相対的に低い大手加盟店が伸長したことによるものです。

（売上総利益について）

当第1四半期において、売上総利益は前年同四半期比1.5%減の1,806百万円（BtoCサービス_NP後払い他は同1.8%減の1,270百万円、BtoCサービス_atoneは同32.9%減の74百万円、BtoBサービスは同7.6%増の462百万円）となりました。要因は以下の通りです。

- ・BtoCサービス_NP後払い他において、特定加盟店に対する債権について、取り立て不能又は遅延のおそれがあるため、貸倒引当金を計上しました。その影響で売上総利益は低下しましたが、特定加盟店に限定される対応であり、継続的な影響はありません。
- ・BtoCサービス_atoneにおいて、前第1四半期では、未回収率が大きく改善したことにより、貸倒引当金の戻入が大きく発生していました。これを受け、当第1四半期においては売上総利益が昨対比で低下しました。債権の回収状況に応じて貸倒引当金を計上しているため、未回収率が改善すると貸倒引当金の戻入が発生しますが、atoneは新規サービスであり、様々な業種業態に試験的に進出しリスクレートを測定していることから、貸倒引当金の変動が大きくなりやすい傾向にあります。今後、全体のボリュームが向上し、新規分野での未回収のコントロールが進捗するに伴い、貸倒引当金の変動の抑制と未回収率の改善が進む見込みです。
- ・BtoBサービスにおいて、GMVが伸長したため、当第1四半期において、売上総利益が昨対比で増加しました。なお、手数料率が相対的に低い大手加盟店が伸長したことにより、売上総利益率は低下しました。

（営業利益、EBITDAについて）

営業利益は 354百万円（前年同四半期比412百万円減）、EBITDAは16百万円（前年同四半期比95.9%減）となりました。要因は以下の通りです。

- ・前年度から今後のGMV拡大を目的としてあらかじめ計画した範囲で営業体制とシステム開発投資の強化を行ったため、人件費・業務委託費が297百万円増加しました。

（特定加盟店に対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれと貸倒引当金繰入の計上について）

当該取引先は、当社の連結子会社である株式会社ネットプロテクションズが提供する決済ソリューション「NP後払いサービス」（以下「本サービス」といいます）の加盟店です。株式会社ネットプロテクションズは、「NP後払いサービス加盟店規約」（以下「加盟店規約」といいます）に則り、当該取引先から、当該取引先の顧客（以下「顧客」といいます）に対する代金債権の譲渡を受け、顧客からの代金回収を行うと共に、当該取引先に対して譲渡債権の対価の支払を行いました。

ところが、代金回収を行う過程で、複数の顧客より当該取引先との売買契約を締結した覚えがない等の申し出が確認されたため調査を行った結果、譲渡債権に本サービスの提供要件を充足しない取引が含まれていることが判明しました。そこで、要件を充足しないと判断した取引について顧客保護のため顧客への請求を停止すると共に、加盟店規約に則り該当取引に係る債権の買戻請求を行い、当該取引先に対し、買戻代金の支払いを求めることとしました。

買戻代金支払を受けるため、当該取引先との協議を重ねて参りましたが、支払がなされない状態が続いており、同社の運営状況・財務状況を始めとした多面的な調査を行った結果、取立不能又は取立遅延のおそれがあると判断しました。

当該取引先に対する債権142百万円（2023年8月14日現在）に対して、今後本サービスの提供要件を充足しないと判断する可能性がある取引額を20百万円と見積り加算した、163百万円を貸倒引当金繰入として計上します。なお、貸倒引当金繰入計上の原因となった取引は2024年3月期第1四半期以前に発生していたものであるため、2024年3月期第1四半期に計上しています。

なお、2023年3月期末までに、当該取引先の顧客向けの一般債権に対する貸倒引当金として52百万円を計上しています。当該一般債権は、顧客への請求の停止及び当該取引先への債権の買戻請求によって、当該取引先に対する債権となります。当該取引先に対する債権の貸倒引当金163百万円はこれを考慮したものであるため、差額である110百万円が2024年3月期第1四半期への影響額となります。

当社グループは、あらゆる商取引を安心、安全、そしてスムーズに実現する後払い決済を提供しています。今後も顧客保護を最優先に、問題がある債権について精査を継続して参ります。また、当該取引先に対しては弁護士を交えて法的な回収策を進めており、できる限りの債権回収に努めて参ります。

(2) 財政状態の状況

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期 連結会計期間 (2023年 6 月30日)	増減	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
資産合計	55,404	58,677	3,273	5.9
流動資産合計	36,228	39,269	3,040	8.4
非流動資産合計	19,175	19,408	232	1.2
負債合計	36,936	40,389	3,452	9.3
流動負債合計	31,801	35,278	3,477	10.9
非流動負債合計	5,135	5,110	24	0.5
資本合計	18,467	18,288	179	1.0

当第 1 四半期末時点における流動資産は前期末比3,040百万円増加しました。これは主に増加要因として取扱高の増加等に伴い営業債権及びその他の債権が1,813百万円増加したこと、現金及び現金同等物が1,246百万円増加したことによるものです。

非流動資産は前期末比232百万円増加しました。これは主に増加要因として、システム開発を強化した結果、ソフトウェア資産が増加したことにより、その他の無形資産が213百万円増加したことによるものです。

流動負債は前期末比3,477百万円増加しました。これは主に増加要因として取扱高の増加等に伴い営業債務及びその他の債務が2,050百万円増加したこと、短期借入金金が1,500百万円増加したことによるものです。

なお、当社グループの流動資産のうち営業債権及びその他の債権（貸倒引当金を控除前）32,302百万円は主に決済を利用したエンドユーザー向けの債権、流動負債のうち営業債務及びその他の債務29,283百万円は主に加盟店向けの債務です。当社グループの決済サービスはエンドユーザーからの回収サイクルと加盟店への支払サイクルが短期間でバランスしており、事業拡大に伴うワーキングキャピタルの増加は限定的です。そのため、金利上昇の影響を受けづらい構造になっています。なお、当社グループが提供する決済サービスの加盟店向け債務の支払は主に金曜日に行われるため、期末日の曜日によって期末残高が変動します。

(3) キャッシュ・フローの状況

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	増減
	百万円	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	93	309	402
投資活動によるキャッシュ・フロー	669	467	202
財務活動によるキャッシュ・フロー	91	1,404	1,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	854	1,246	2,100
現金及び現金同等物の期首残高	12,119	10,564	1,554
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,264	11,810	546

当第 1 四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は11,810百万円（前年同四半期は11,264百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は、309百万円（前年同四半期は93百万円の使用）となりました。

これは主に、以下の要因によるものです。

- ・税引前四半期損失の計上による支出 （ 368百万円 ）
- ・償却費の計上による獲得 （ 358百万円 ）
- ・営業債務及びその他の債務の増減による獲得 （ 2,050百万円 ）
- ・営業債権及びその他の債権の増減による支出 （ 1,813百万円 ）

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は467百万円(前年同四半期は669百万円の使用)となりました。

これは主に、以下の要因によるものです。

・システム開発投資による、無形資産の取得による支出 (454百万円)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は1,404百万円(前年同四半期は91百万円の使用)となりました。

これは主に、以下の要因によるものです。

・短期借入金の純増加額 (1,500百万円)

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	345,300,000
計	345,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	96,837,287	96,861,285	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	96,837,287	96,861,285	-	-

(注) 1. 2023年6月29日開催の取締役会決議により、2023年7月20日付で、譲渡制限付株式報酬として普通株式23,998株を発行しています。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注) 1	普通株式 12,000	普通株式 96,837,287	0	4,113	0	7,000

(注) 1. 新株予約権の行使によるものです。

2. 2023年6月29日開催の取締役会決議により、2023年7月20日付で譲渡制限付株式報酬として新株式を発行したため、発行済株式総数が23,998株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,863,678円増加しています。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 96,819,000	968,190	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 6,287	-	-
発行済株式総数	96,825,287	-	-
総株主の議決権	-	968,190	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	10,564	11,810
営業債権及びその他の債権	9,12	24,540	26,353
棚卸資産		21	16
その他の流動資産		1,102	1,087
流動資産合計		36,228	39,269
非流動資産			
有形固定資産	6,7	743	615
のれん	7	11,608	11,608
その他の無形資産	7	4,130	4,344
その他の金融資産	12	1,005	1,015
繰延税金資産		1,514	1,634
その他の非流動資産		171	190
非流動資産合計		19,175	19,408
資産合計		55,404	58,677

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	27,233	29,283
短期借入金	12	3,000	4,500
リース負債	12	415	349
その他の金融負債		4	9
未払法人所得税等		161	69
引当金		28	21
従業員給付に係る負債		443	476
その他の流動負債		513	569
流動負債合計		31,801	35,278
非流動負債			
長期借入金	12	4,964	4,967
リース負債	12	85	57
引当金		84	85
非流動負債合計		5,135	5,110
負債合計		36,936	40,389
資本			
資本金	8	4,113	4,113
資本剰余金	8	14,168	14,177
利益剰余金		22	253
その他の資本の構成要素		64	159
親会社の所有者に帰属する持分合計		18,369	18,196
非支配持分		98	91
資本合計		18,467	18,288
負債及び資本合計		55,404	58,677

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上収益	9	4,430	5,044
その他の収益		155	129
営業収益合計		4,586	5,173
営業費用	11	4,528	5,528
営業利益又は損失 ()		58	354
金融収益		0	0
金融費用		16	14
税引前四半期利益又は損失 ()		41	368
法人所得税費用		56	85
四半期損失		14	282
四半期損失の帰属			
親会社の所有者		14	276
非支配持分		-	6
四半期損失		14	282
1 株当たり四半期損失			
基本的 1 株当たり四半期損失 (円)	10	0.15	2.86
希薄化後 1 株当たり四半期損失 (円)	10	0.15	2.86

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期損失	14	282
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	43	100
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	43	100
その他の包括利益合計	43	100
四半期包括利益	28	182
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	28	182
非支配持分	-	0
四半期包括利益	28	182

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2022年4月1日時点の残高	4,095	14,046	466	34	18,642	-	18,642
四半期損失	-	-	14	-	14	-	14
その他の包括利益	-	-	-	43	43	-	43
四半期包括利益	-	-	14	43	28	-	28
新株の発行等	0	0	-	-	0	-	0
株式に基づく報酬取引	-	0	-	-	0	-	0
所有者との取引額合計	0	1	-	-	1	-	1
2022年6月30日時点の残高	4,095	14,047	451	78	18,673	-	18,673

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2023年4月1日時点の残高	4,113	14,168	22	64	18,369	98	18,467
四半期損失	-	-	276	-	276	6	282
その他の包括利益	-	-	-	94	94	5	100
四半期包括利益	-	-	276	94	182	0	182
新株の発行等	0	0	-	-	1	-	1
株式に基づく報酬取引	-	2	-	-	2	-	2
その他	-	6	0	-	6	6	0
所有者との取引額合計	0	9	0	-	9	6	3
2023年6月30日時点の残高	4,113	14,177	253	159	18,196	91	18,288

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は損失 ()	41	368
減価償却費、償却費及び減損損失	340	358
株式報酬費用	0	2
金融収益及び金融費用	12	11
引当金の増減額 (は減少)	5	5
固定資産除却損	12	10
棚卸資産の増減額	2	4
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	223	1,813
営業債務及びその他の債務の増減額	526	2,050
その他	19	139
小計	699	390
利息の受取額	0	0
利息の支払額	2	2
法人所得税の支払額	790	78
営業活動によるキャッシュ・フロー	93	309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	0
有形固定資産の取得による支出	79	5
無形資産の取得による支出	265	454
差入保証金の差入による支出	8	-
その他の金融資産の取得による支出	315	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	669	467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	-	1,500
リース負債の返済による支出	92	96
株式の発行による収入	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	91	1,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	854	1,246
現金及び現金同等物の期首残高	12,119	10,564
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,264	11,810

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ネットプロテクションズホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト

（<https://corp.netprotections.com/>）で開示しています。2023年6月30日に終了する3か月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されています。

持株会社である株式会社ネットプロテクションズホールディングスが報告企業であり、当社グループの事業内容は、決済ソリューション事業です。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年8月14日に代表取締役社長 柴田紳によって承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨ててして表示しています。

3. 重要性のある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率をもとに算定しています。

(会計方針の変更)

当社グループが当第1四半期より適用している基準及び解釈指針は以下のとおりです。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	重要な（significant）会計方針に代わって重要性のある（material）会計方針を開示するための改訂

上記の基準等の適用が要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額における見積り及び判断に関する情報は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業内容は決済ソリューション事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは決済ソリューション事業単一となっています。単一セグメントであるため、記載を省略しています。

6．有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下の通りです。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

2023年4月1日残高	743
取得	4
減価償却費	115
科目振替	22
その他	5
2023年6月30日残高	615

7．非金融資産の減損

(1) 有形固定資産及び無形資産の減損

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、減損損失は認識していません。

(2) のれんの減損

当社は、毎第4四半期連結会計期間中又は減損の兆候がある場合には、その都度のれんの減損テストを実施しています。

当第1四半期連結累計期間において、のれんの取得、処分及び減損の兆候はありません。

8. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下の通りです。

	普通株式	
	授権株式数	発行済株式総数
	株	株
2022年3月31日	345,300,000	96,447,000
増加(注)1、2	-	378,287
減少	-	-
2023年3月31日	345,300,000	96,825,287
増加(注)3	-	12,000
減少	-	-
2023年6月30日	345,300,000	96,837,287

当社の発行する普通株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

- (注) 1. 発行済株式数の増加の一部は、新株予約権の行使(361,000株)による増加であり、資本金及び資本剰余金がそれぞれ13,725千円増加しています。
2. 発行済株式数の増加の一部は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行(17,287株)によるものです。
3. 発行済株式数の増加は新株予約権の行使(12,000株)による増加であり、当第1四半期連結累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ525千円増加しています。

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算する際に生じた為替換算差額です。

9. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した収益の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)		
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
NP後払い	3,440	3,780
NP掛け払い	656	835
atone	268	325
AFTEE	58	90
その他	6	13
合計	4,430	5,044

(注) 単一セグメントであるため、主要なサービス別の収益の内訳を記載しています。

当社グループは、信用リスク保証型のBNPL (Buy Now Pay Later) 決済サービスを提供しています。BNPL決済サービスは、購入者が当社グループの加盟店から商品を購入したのち、加盟店から債権を譲り受け、購入代金を立替払いし、当社グループが購入者に対して請求書発行を行うサービスです。当該事業は主に、NP後払い事業、NP掛け払い事業、atone事業、AFTEE事業から構成されており、主なサービスを以下の通り提供しています。NP後払い事業はECを対象にしたBtoC取引向けのBNPL決済サービス、NP掛け払い事業は企業間取引における少額債権を主対象としたBtoB取引向けのBNPL決済サービス、atoneはBtoC取引を対象としたスマートフォンを活用した会員登録制のBNPL決済サービス、AFTEEはatoneと同様のサービスを台湾で展開しています。

当社グループは決済ソリューション事業の単一セグメントであり、主要なサービスについて、当社の履行義務及び収益認識時点を以下の通り認識しています。

NP後払い

NP後払いは、当社グループの加盟店において、商品購入者に売買代金のBNPL決済サービスを提供することで、顧客である加盟店に対して販売機会を提供するものです。当社グループは商品売買代金に係る債権を加盟店から譲り受ける際に、債権額面に対し所定の手数料率を掛けて算出される取引手数料を加盟店から受領します。また、当社グループは、購入者に対して請求書を発行し、請求書発行手数料等を加盟店から受領します。当社グループの履行義務は、顧客である加盟店に対して販売機会を提供するとともに、購入者に請求書を発行することにあります。従って、都度発生する取引手数料及び請求書発行手数料については、それぞれ加盟店が販売した商品が購入者に着荷した時点及び請求書を発行した時点で当社の履行義務が充足され、売上収益を計上しています。

また、加盟店から毎月固定金額を受領する加盟料に係る当社グループの履行義務は、加盟店にNP後払いなどの当社サービスを契約期間内に継続して提供することです。月額固定で発生する加盟料については、顧客は均等に利用可能とするサービスから便益を受けると判断しているため、サービス提供期間にわたって売上収益を計上しています。

これらの収益は、顧客との契約に係る取引価額で測定しており、重要な変動性はありません。また、これらの収益に係る対価は主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでいません。また、顧客との契約以外の源泉から生じた収益の金額に重要性はありません。

NP掛け払い

NP掛け払いは、企業間取引において、商品購入者に売買代金の掛け払いサービスを提供することで、顧客である販売企業に対して販売機会を提供するものです。NP後払いと同様に、当社グループは企業間取引で生じた少額債権を対象として、譲渡された債権残高に手数料率を掛けて算出した取引手数料を受領します。また、当社グループは、購入企業に対して請求書を発行し、請求書発行手数料を販売企業から受領します。当社グループの履行義務は、顧客である加盟店に対して販売機会を提供するとともに、購入企業に請求書を発行することにあります。当社グループは商品販売後に債権を譲り受けますが、当該譲り受けは当社グループが購入企業に対する請求書の発行を確定する日（売買取引、金額が確定する日）にされます。取引手数料及び請求書発行手数料はそれぞれ、当該請求書の発行確定日及び請求書を発行した時点で当社の履行義務が充足され、売上収益を計上しています。月額固定で発生する加盟料についてはNP後払いと同様です。また、取引価額の測定及び金融要素はNP後払いと同様です。

atone

atoneは、当社グループの加盟店であるEC及び実店舗において、会員である商品購入者にキャッシュレスでの購入及び翌月のBNPL決済サービスを提供することで、顧客である加盟店に対して販売機会を提供するものです。会員である購入者がEC及び実店舗にてキャッシュレスで購入し、翌月にまとめて後払いとした債権が当社グループに譲渡される際に、債権額面に対し所定の手数料率を掛けた取引手数料を加盟店から受領します。また、当社グループは、購入者に対して請求書を発行し請求書発行手数料を購入者から受領します。当社グループの履行義務は、顧客である加盟店に対して販売機会を提供するとともに、購入者に請求書を発行することにあります。当社グループの履行義務の充足時点、収益認識時点、取引価額の測定及び金融要素はNP後払いと同様です。

AFTEE

atoneと同様のサービスを台湾で展開したもので、取引手数料及び請求書発行手数料に係る履行義務の充足時点、収益認識時点、取引価額の測定及び金融要素についてはatoneと同様です。

（２）契約残高の変動

顧客との契約から生じた債権の内訳は以下の通りです。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	24	24	
未収入金	30,119	32,278	
貸倒引当金	5,603	5,949	
合計	24,540	26,353	

10. 1 株当たり利益

(第1四半期連結累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	14	276
親会社の普通株主に帰属しない四半期損失 (百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期損失の計算に使用する 四半期損失()(百万円)	14	276
加重平均普通株式数(千株)	96,451	96,831
基本的1株当たり四半期損失()(円)	0.15	2.86

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
基本的1株当たり四半期損失の計算に使用する 四半期損失()(百万円)	14	276
四半期損失調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期損失の計算に使用する 四半期損失()(百万円)	14	276
加重平均普通株式数(千株)	96,451	96,831
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	-	-
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	96,451	96,831
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	0.15	2.86

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間において、希薄化性潜在的株式が2,019千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外されています。

2. 当第1四半期連結累計期間において、希薄化性潜在的株式が1,525千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外されています。

11. 営業費用

営業費用の内訳は以下の通りです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
回収手数料	1,253	1,624
請求書発行手数料	554	527
貸倒引当金繰入(注)1	72	310
貸倒損失(注)1	533	580
債権売却損(注)2	90	100
広告宣伝費	108	140
販売促進費	172	139
給料手当	291	399
賞与	3	1
法定福利費	57	77
雑給	90	104
募集費	22	49
業務委託費	279	342
運用費	153	182
保守費	32	34
減価償却費及び償却費	340	358
租税公課	101	139
その他	371	416
合計	4,528	5,528

(注)1. 貸倒損失及び貸倒引当金繰入の詳細については、注記「12. 金融商品(1) 信用リスク管理」に記載しています。

2. NP掛け払いに係る未収入金について、社内督促及び外部委託による回収手続きを経て回収が見込まれない債権を売却しており、売却時における債権売却損が認識されています。

12. 金融商品

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、加盟店又は購入者が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的です。

営業債権及びその他の債権について、信用リスクに晒されています。信用リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により財務上の損失が発生するリスクであり、主として当社グループの加盟店及び購入者に対するリスクからなります。当社グループは、与信管理規程に従い、加盟店及び購入者ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な加盟店及び購入者の信用状況を定期的に把握する体制としています。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しています。営業債権及びその他の債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しています。

要約四半期連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保又はその他の信用補完を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、信用リスクに関するエクスポージャーに関し、関連する担保及びその他に信用補完するものはありません。

(顧客取引に関わるリスク)

当社グループの主力事業である決済ソリューション事業においては、多数分散した顧客基盤を有していること及びBNPL決済サービスの取引金額に上限を設けており、顧客に対する債権についての信用リスクは限定的です。

当社グループは、各連結会計期間において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は、過去の実績率に将来の経済状況の予測を加味した金額により減損損失を計上するために、貸倒引当金を使用しています。当該金融資産に係る貸倒引当金は、要約四半期連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に含まれています。

全期間の予想損失に等しい金額で測定した営業債権に対する貸倒引当金の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	5,015	5,603
期中増加額	722	1,026
期中減少額(目的使用)	623	680
期末残高	5,114	5,949

(2) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル 1 からレベル 3 まで分類しています。

レベル 1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル 2：レベル 1 以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル 3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下の通りです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(1 年以内返済予定の長期借入金、長期借入金)

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務及び 1 年以内返済予定の長期借入金を除く長期借入金については、同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値として、レベル 2 に分類しています。

(差入保証金)

敷金及び保証金の公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっています。

(その他の金融資産)

投資事業有限責任組合への出資は、組合財産を公正価値評価できるものには公正価値評価を行った上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業有限責任組合への出資金の公正価値とみなしています。

非上場株式の公正価値については、適切な評価技法を用いて算定しています。

上記以外のその他の金融資産については、短期間で決済されるもの等、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。前連結会計年度及び当第 1 四半期連結会計期間においてレベル 1、2 及び 3 の間の重要な振替はありません。

前連結会計年度（2023年 3 月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	4,964	-	5,010	-	5,010

当第 1 四半期連結会計期間（2023年 6 月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	4,967	-	5,023	-	5,023

レベル 2 の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプットは主に割引率です。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下の通りです。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

前連結会計年度（2023年3月31日）

		(単位：百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式		-	-	244	244
投資事業有限責任組合への出資		-	-	12	12
合計		-	-	257	257

当第1四半期連結会計期間（2023年6月30日）

		(単位：百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式		-	-	244	244
投資事業有限責任組合への出資		-	-	20	20
合計		-	-	265	265

レベル3に分類される金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融商品です。

レベル3に分類された金融商品については、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果については適切な権限者が承認しています。

レベル3に分類された金融商品の増減は以下の通りです。

		(単位：百万円)	
		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
期首残高		-	257
利得及び損失			
純損益		-	-
購入		315	7
期末残高		315	265

13. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要な取引等がないため、記載を省略しています。

(2) 主要な役員に対する報酬

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
基本報酬及び賞与	23	25
譲渡制限付株式報酬	-	2
合計	23	28

(注) 1. 当社グループにおける役員の報酬は、個人の業績及び市場動向をもとに、株主総会により上限額が決定されます。

14. 後発事象

当社グループにおいて、重要な該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月14日

株式会社ネットプロテクションズホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

芝山 喜久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

越智 啓一朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプロテクションズホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ネットプロテクションズホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期

レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。